

# 「動物殺処分ゼロ」に向けたロードマップ

「動物殺処分ゼロ」に向け重要な3つの課題について具体的な取組を進め、「人と動物が共生できる社会」の実現を目指す。

課題                      現状                      施策の方向性                      目指す姿

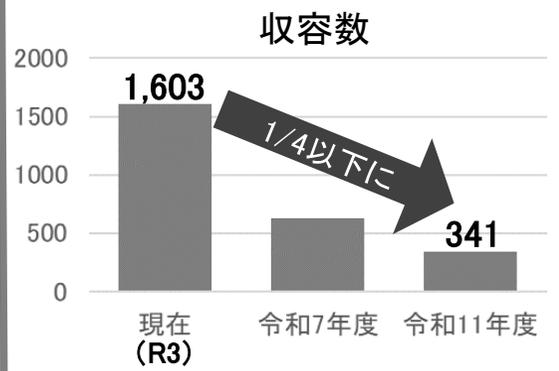
数値目標 (注)

入口対策  
收容数の削減

- 年間1,600頭以上の犬猫を收容し、うち約6割が哺育が難しい野良の子猫
- 野良の子猫を減らすため、H27より不妊化を実施
- 県立保健所管轄においては野良の子犬も年間300頭程度收容(中核市ではほぼゼロ)

- 野良猫の数を減らすため不妊化の取組をさらに広げる
- 経験豊富なボランティアを新規取組地区のアドバイザーとして活用
- 野犬の数を減らすため、引き続き狂犬病予防法に基づく捕獲を徹底

- 野良猫の数が減少することで、哺育が難しい子猫の收容数が減少
- アドバイザーが県内全域で活動し、不妊化が県内各地で展開
- 野犬の数が減ることで、子犬の收容数も減少

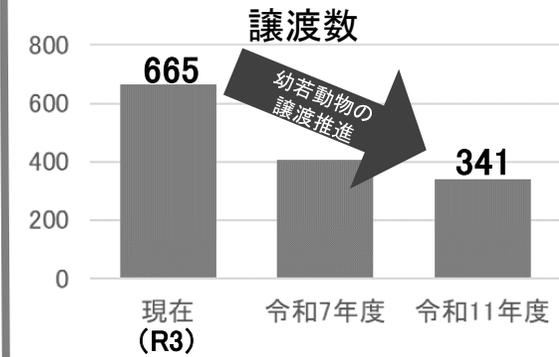


出口対策  
收容動物の譲渡推進

- ホームページ(ながさき犬猫ネット)による收容動物の情報発信
- ラジオ等の広報、動物愛護フェスタ等による周知、啓発
- 收容施設の老朽化・狭隘化

- ながさき犬猫ネットの更なる周知、利便性向上、情報発信の内容強化
- ボランティアとの連携による譲渡活動の推進
- 十分な收容スペースを持つ新規センターの検討

- 動物を新たに飼う場合には、行政から譲り受けることが選択肢の1つとして普及
- ボランティアによる譲渡会を頻繁に開催
- 新規センター運用による譲渡数の増、麻酔薬での安楽殺の実施

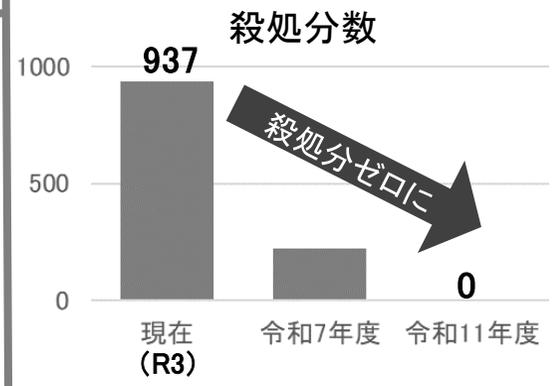


市町や県民の参加と連携強化

- 各保健所での收容状況等について管理・把握が不十分
- 動物愛護推進協議会による関係者との情報交換、動物愛護推進員の委嘱
- 猫の不妊化にあたり、猫の捕獲や地域との調整を動物愛護ボランティアが実施

- 保健所毎にアクションプランを作成し、進捗管理を実施
- 市町と協力した広報の徹底により、殺処分ゼロに関する理解促進
- 地域猫活動や譲渡会等ボランティア団体の活動拡大を支援

- 適切な進捗管理による地域毎の”見える化”
- 猫への餌やり等の問題を地域課題ととらえ、関係者相互の関与による防止・解決
- 経験豊富なボランティア団体が、離島を含む県内全域で活動を展開



(注)数値目標からは、環境省の分類に基づく以下の動物の数を除いています。  
①治療の見込みのない病気や攻撃性がある等で譲渡できない動物 ②收容後に死亡した動物

# 収容数の削減

〈施策展開イメージ〉	R3 (基準値)	R4	前期			後期			
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
成果指標:収容数	犬:533	482	436	394	356	322	291	263	238
	猫:1,070	766	526	372	271	204	158	126	103
	計:1,603	1,248	962	766	627	526	449	389	341
施策展開	不妊化拡充	434頭	1,800頭(R5:700, R6:600, R7:500)			1000頭(R8:400, R9:300, R10:200, R11:100)			
	アドバイザー活用		不妊化未実施地区・離島における、ボランティアの活動・助言を支援			地域住民とボランティア団体をつなぐ相談体制の確立			
	関係者の理解促進	活動事例集作成	自治会や地域住民を対象とした不妊化活動セミナーの開催						
			効果的な啓発資料検討・作成	市町等を通じた住民への配布、啓発			自治会等の地域単位での野良猫問題の解決		
目指す姿 (R7及びR11における到達イメージ)			<ul style="list-style-type: none"> <li>●不妊化の取組が離島を含む県内各地で実施されている。</li> <li>●実施地区が増えることで、不妊化により野良猫を減らすノウハウが多く蓄積されている。</li> <li>●市町や自治会が不妊化の必要性を理解し、住民へ積極的に周知を行っている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●野良猫の減により、糞尿被害等の生活環境の悪化が生じない状況になっている。</li> <li>●野良猫へ不適切な給餌を行う人がいない。</li> <li>●野良の子猫を見つけても保健所に持ち込まずに、地域で見守る意識が形成されている。</li> </ul>			

# 収容動物の譲渡推進

〈施策展開イメージ〉	R3 (基準値)	R4	前期			後期				
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
成果指標: 譲渡数	犬: 404 猫: 261 計: 665	365	350	323	300	289	285	263	238	
		187	158	126	106	95	98	111	103	
		552	508	449	406	374	368	374	341	
施策展開	「ながさき犬猫ネット」のセンター機能強化	デジタル戦略 アナログ戦略	犬猫ネット改修	情報発信の充実化(SNS活用、動画等)			新規センターでのイベントや講習会等と連携した情報発信の強化			
	ボランティアとの譲渡活動		ボランティアによる子猫・子犬の飼養を支援	ボランティアによる譲渡会を支援			子猫・子犬の譲渡を継続的に実施 新規センターでの合同譲渡会			
	新規センターの検討	建設検討委員会(仮称) ①候補地選定 ②基本計画策定	PFI法に基づく実施方針公表・特定事業選定	入札	基本・実施設計	工事	供用開始			
		PFI導入調査								
目指す姿 (R7及びR11における到達イメージ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ながさき犬猫ネットの利便性や認知度が向上することで、アニマルポートながさきへの来場者や収容動物の譲渡数が増加している。</li> <li>●殺処分の対象となっていた幼弱な犬猫に対し、ミルクを給与し飼養することで、譲渡可能な頭数が増加している。</li> <li>●ボランティア団体による譲渡会により譲渡数が増加するとともに、県民の間に動物を愛護する気風が招来している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●動物を新たに飼う場合には、行政から譲り受けることが選択肢の1つとして普及している。</li> <li>●県内各地区で譲渡会が頻繁に行われ、休日に参加するイベントの1つとして定着している。</li> <li>●新センターの供用により収容可能数が増加し、殺処分をせずに長期の収容が可能となり、またPFI※による民間主導の運用により効果的・効率的に譲渡・啓発事業が行われている。 ※PFI: 民間のノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法</li> </ul>					

# 市町や県民の参加と連携強化

〈施策展開イメージ〉	R3 (基準値)	R4	前期			後期			
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
成果指標: 殺処分数	犬:125 猫:812 計:937	117 579 696	86 368 454	71 246 317	56 165 221	43 109 152	21 60 81	0 15 15	0 0 0
施策展開	保健所毎の アクションプラン策定		保健所毎にアクションプランを作成、進捗管理			地域の特性に応じた問題解決("見える化")			
	地域住民の 理解促進	(動物愛護条例) 公報 (殺処分ゼロに向けた啓発)	スクラムミーティング	殺処分ゼロへの取組について、 市町広報や効果的な資料により 積極的に啓発		動物愛護に関する課題解決に取り組む ボランティア団体を 積極的に周知			
	関係部局との 連携	(動物愛護教育 の推進) (多頭飼育等の 問題解決に向けた 多機関連携)	教育部局等と協力し、教材作成や モデル校での学習プログラムを実施		モデル校での実施内容を各地に広げ 子どもたちへの教育・啓発を推進				
	ボランティア団体との 連携・支援		福祉部局等と協力した研修会等 による積極的な情報交換		市町や福祉関係者等と連携した 包括的な相談体制支援の構築				
	ボランティア 活動者の増		地域猫活動や譲渡会等、 団体の活動拡大を支援			団体の活動拡大による 地域との連携体制の構築			
目指す姿 (R7及びR11における 到達イメージ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町と協力した広報の徹底により、適正飼養に関心がなく動物愛護に批判的な人においても、野良猫への対応方法や殺処分ゼロに関する理解が促進している。</li> <li>●不妊化活動等のノウハウを持つボランティア団体が複数存在している。</li> <li>●既存ボランティアとの協力・活動を通じ、新たに動物愛護に興味を持ち活動する人が増加している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●野良猫への餌やりや多頭飼育等の適正飼養に関する問題を地域課題ととらえ、保健所だけでなく、市町、住民、ボランティア団体など関係者相互の関与により防止・解決している。</li> <li>●経験豊富なボランティア団体が県内全域で活動し、地域住民の相談先となっている。</li> <li>●殺処分ゼロの達成により、「人と動物が共生できる社会」が実現している。</li> </ul>				

## ○これまでの取組

収容の多くを占める野良の子猫への対策として、H27より野良猫不妊化を実施し、生まれる子猫の減を進めている。

収容動物の譲渡については、県ホームページ（ながさき犬猫ネット）による情報発信や、ラジオ等での周知・啓発を行っている。

## ○今後のアプローチ

市町と協力して広報を強化することで、適正飼養に関心が無い人や、動物愛護に批判的な人に対し、殺処分ゼロに向けた啓発を積極的に行う。

また、ボランティア団体の活動拡大の支援や、十分な収容スペースを持つセンターの設置により、殺処分ゼロを実現する。

	現在 (R3実績)	R4 1年後	R5 2年後	R6 3年後	R7 4年後	R8 5年後	R9 6年後	R10 7年後	R11 8年後
不妊化数	250	434	700	600	500	400	300	200	100
収容数	1,603	1,248	962	766	627	526	449	389	341
譲渡数	665	552	508	449	406	374	368	374	341
殺処分数	937	696	454	317	221	152	81	15	0

